

確定申告出張相談開催のお知らせ

東京税理士会・芝税務署の出張相談について

平成29年分確定申告の出張相談を次の日程で開催します。税務署職員・税理士の方々がわかりやすく指導、相談を行います。ぜひ、この機会にご利用ください。

芝税務署・東京税理士会の出張相談日程

実施日	時間	場所
2月26日(月)	10:00~16:00	役場臨時庁舎 3階議場・会議室
2月27日(火)	9:00~16:00	
2月28日(水)	9:00~12:00	

※いずれの日程も **12:00~13:00**の間は昼休みとなりますので、ご承知おき願います。

▽担当部署＝**村民課税務係 ☎⑤0983**

昨年の申告書から、

「マイナンバー（個人番号）の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要となりました。

本人確認書類としてマイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、マイナンバーカードをお持ちください。

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方は、番号確認書類として、通知カードもしくはマイナンバーの記載のある住民票の写し又は住民票記載事項証明書と、身元確認書類として運転免許証・公的医療保険の被保険者証・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなどのうちいずれか一つをお持ちください。

確定申告書の提出期限は3月15日(木)までです。

▽所得税・消費税・贈与税等の問い合わせ

芝税務署 **☎03(3455)0551** まで。〈自動音声〉